

地方自治と憲法に関する要請と懇談を終えて

～ 県含め高知県下全自治体を訪問～

高知自治労連書記長 松繁美和

高知県労働組合連合会と高知自治体労働組合総連合が合同で、「三位一体改革」によって縮減された地方財政、地方財政健全化法や憲法問題に関して要請と懇談を5月7日（水）の県知事との懇談を皮切りにスタートし、6月27日（金）の土佐市長との懇談で、全自治体での懇談を終了しました。

懇談にあったては、首長はじめ副首長・担当職員の方々には丁寧な対応をいただきました。懇談の中では、「ナショナルミニマムを達成するために頑張ってきたが、地方交付税なくして地方はなんともならないと思う。国には地方交付税だけでなく、東京一極集中を改める構造的改革こそ必要だ。」との話がされましたが、各自治体として本当に血のにじむような努力をしていることが実らない実情を伺うことができました。また、後期高齢者医療制度に関しては、どこの自治体からも、制度見直しや、廃止への意見が出されると同時に、この間の医療や社会保障政策に対する不満が出されました。

憲法問題では論議が分かれることや、明言は避けたいという、首長さんもいらっしやいましたが、地方自治や社会保障を守る観点から、「自民党憲法草案」では、地方自治の仕組みを変えて、日本を戦争する国に変えようとしているとの私たちの見解には耳を傾けていただき、率直な思いを語っていただきました。

その中で、政治を変えていくこと、地方の声を国に届けていくことの大切さが話され、また今国民の声が政治を変えていく情勢となっていることも話題になり、私たちの労働組合は、自らの労働条件改善とともに、地域住民の暮らしと安心・安全、平和と民主主義を守り、地方自治の発展を統一的にとらえて運動をすすめていることを紹介し、「地方再生」「若者雇用」などの課題で共同の取り組みをしていきたいことを訴えると、快く応えていただきました。

今回の懇談内容は、近くまとめを作成して、全自治体へ送付するとともに、今後の私たちの運動にいかしていきます。